

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 安全で安心な水道水の供給
-----	----------------

施策主管課	水道管理課	総合計画記載頁	129ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

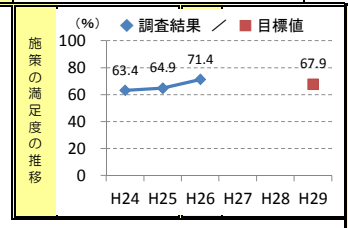
政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	15 上下水道サービスの質を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	安全・安心で高品質な水道水が安定的に供給されるとともに、下水が適正に処理されています。
------	--------------------	----------------	-------------------	---------------------	---

2 施策の取組状況

施策目標	高品質な水が安定して供給され、市民が安心して水道水を利用しています。
------	------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	老朽配水管更新率	単年度目標値	78%	82%	88%	93%	99%	100%		A	指標2	施策の満足度(%)	調査結果	63.4%	64.9%	71.4%			
		現状値	71%	実績値	77.0%	81.0%	92.7%						目標値(H29)	67.9%	前年度からの増減		1.5%	6.5%		
		目標値(H29)	100%	単年度の達成度	98.7%	98.7%	105.3%						③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)							
① 施策指標	指標1	単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	指標3	指標名(単位)		H24 (H22決算値)	H25 (H23決算値)	H26 (H24決算値)	H27	H28	H29	B	
		現状値	実績値	上水道普及率(%)		中核市平均	97.9%	98.1%			98.1%									
	目標値(H29)	単年度の達成度	実績値	98.1%	98.1%	98.1%														
	指標2	単年度目標値									中核市での本市の順位	中核市平均	90.5%	90.0%	90.7%					
		現状値	実績値	25位/40市中	26位/41市中	26位/41市中														
	指標3	単年度目標値									中核市での本市の順位	実績値	86.8%	87.4%	88.1%					
目標値(H29)		単年度の達成度	37位/39市中	34位/40市中	35位/40市中															

※「① 施策指標」の単年度の達成度の計算について	
★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減進型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上(±5pt超) [33点]	B: 前年度同水準(±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下(±5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上(主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり(主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ(主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況	
---------------------	--

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>厚生労働省の下水道ビジョンにおいて、地震等災害時においても安定給水を継続するため、老朽化した水道施設の更新や耐震化が求められている。また、水道水質基準の遵守や小規模貯水槽水道の衛生管理の適正化などにより、安全の確保を要するよう求められている。</li> <li>人口減少社会の到来や節水意識の向上などにより料金収入の増加が見込みにくい中、水道施設の老朽化に伴う改築や更新が急務となるなど、本格的な「維持管理の時代」に適切に対応することが求められている。</li> </ul>	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「塩素臭から見たおいしい水道成率」で中核市の1位になるなど、水質試験をはじめとした事業の成果が現れていることにより、市民から高い満足度を得ている。</li> <li>前年度に引き続き、施策の満足度ランキングの上位に位置したうえ、満足度を更に高めることが出来た。</li> </ul>
施策目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽配水管更新率は、「老朽配水管布設替計画」に基づき、計画的に布設替を実施していることにより、目標以上の達成度を得た。</li> <li>老朽配水管の布設替の成果として、上水道有収率の向上が図られている。</li> </ul>		

総合評価	91点
総合評価	順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	水質試験	★	水道水の水質管理の充実	上水道利用者、水道水	水質試験の実施	計画どおり	52,129	S53	先駆的	水道法に基づき、厚生労働省令に定められた基準項目、管理目標設定項目等の水質試験を今後も継続するとともに、水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)の運用により信頼性の高い水質検査を実施し、顧客満足度向上に寄与する。
2	栃木県からの受水		水道水の水質管理の充実	栃木県、当該配水区	良質な水を安定して供給	計画どおり	731,590	S62		県と受水費単価及び責任水量について協定を締結し、当該配水区への給水を引き続き行っていくとともに、受水量のより効果的な運用について検討しながら、水道水の安定供給を継続する。
3	給水装置工事指導		水道水の水質管理の充実	宇都宮市指定給水装置工事事業者	給水装置工事の申請・検査指導	計画どおり	0	H9		指定給水装置工事事業者の育成を図る上で重要な事業であることから、新規指定給水装置工事事業者及び不受理件数(手直し)が多い指定給水装置工事事業者に対しては、指導をより一層強化していく。
4	直結給水事業		水道水の水質管理の充実	3階建て以上の水道設置者	直結給水への指導	計画どおり	251	H9		安全でおいしい水道水を供給するため、広報紙・市HPなどのメディアを積極的に活用し、小規模貯水槽水道設置者や関係部署へパンフレットの配布・説明などにより、直結給水のさらなる利用促進を図っていく。
5	配水管等図面の電子システムの活用		水道水の水質管理の充実	水道利用者	管理図面の電子化	計画どおり	5,884	H14		水道水の安定供給や市民への迅速な情報提供のため、提出された書類やデータの入力・更新作業をすみやかに、修繕履歴情報や水圧データなどの情報を蓄積し、システムを最大限に活用していく。
6	貯水槽水道の管理・指導		貯水槽水道管理の充実	貯水槽水道設置者	委託による現地調査及び管理指導、適正管理を啓発するパンフレットの配布	計画どおり	8,532	H15		小規模貯水槽水道の利用者の安全性を確保するため、「貯水槽水道適正管理推進計画」に基づき、現地調査を計画的に実施し、貯水槽水道設置者に対して衛生管理法などの指導及び助言を行っていく。
7	漏水調査	★	災害や事故に強い水道の整備	上水道利用者、配水管、給水管	漏水調査の実施	計画どおり	34,603	S48		有収率の向上のため、水道施設情報管理システムに蓄積される漏水履歴情報を分析し、適切な漏水調査方法や調査距離を精査するなど、効果的に実施できる工夫をしながら事業を継続する。
8	出水不良等による配水管布設		災害や事故に強い水道の整備	上水道利用者	出水不良や漏水多発路線における配水管の布設替	計画どおり	123,413	全期		水道サービスのより一層の向上のため、出水不良等の解消を求める要望に対して、工事の経費削減を図りながら、積極的に対応していく。
9	配水管移設		災害や事故に強い水道の整備	上水道利用者及び公共施設管理者	他事業に支障となる配水管を適正な位置に移設	計画どおり	346,494	全期		電気・ガス等の工事実施に伴う水道への影響を最小限とするため、工事等の事前情報の収集や関係部署との連携を強化し、配水管移設工事を適切に実施していく。
10	防災対策	○★	災害や事故に強い水道の整備	上水道利用者、被災市民	緊急時対応体制の充実	計画どおり	0	S56		地域防災計画に基づく応急給水訓練を実施し、さらなる応急給水技術の向上に努める。 被災時又は訓練時の応急給水活動に必要な非常用飲料水ポリ袋の枚数を確保する。
11	土地区画整理事業による配水管布設		災害や事故に強い水道の整備	土地区画整理事業区域の水道利用者	土地区画整理事業区域内における配水管布設	計画どおり	85,323	S63		本事業は、土地区画整理事業区域内の水道水の安定給水を図る上で重要な事業であることから、配水管を適切に布設し、事業区域への速やかな供給を確保していく。
12	未給水区域への配水管布設		災害や事故に強い水道の整備	未給水区域の住民	計画的な配水幹線整備や未給水区域への配水管布設	計画どおり	411,591	H6		本事業は、未給水区域の解消を図る上で重要な事業であることから、給水要望のある地域に対して積極的に給水管を布設し、市民皆水道のより一層の推進を図っていく。
13	上水道施設の耐震化	○★	災害や事故に強い水道の整備	上水道施設	上水道施設の耐震化	計画どおり	13,193	H19		地震等災害時であっても、上水道の基本機能を維持し安定した供給を確保するため、水道施設の耐震化を効率的・効果的に進める。
14	老朽配水管布設替	○★	災害や事故に強い水道の整備	上水道利用者	布設後40年以上経過した老朽配水管の布設替	計画以上	422,586	H20		安全で良質な水道水の供給に向けて、配水管の機能や役割を継続的に維持していくため、「老朽配水管布設替計画」に基づく、配水管の布設替を計画的・効率的に実施していく。
15	小水力発電		小水力発電の推進	上水道施設	小水力発電による環境負荷の低減	計画どおり	0	H19	先駆的	既設の小水力発電設備の活用を推進するほか、新たな導入可能性について研究するため、技術開発の動向を見極めながら、最新事例を調査する。
16	太陽光発電(市有財産貸出事業への参画)		太陽光発電の推進	上下水道施設	第2回太陽光発電向け私有財産貸出事業の公募実施及び発電事業の具体化に向けた取組	計画どおり	0	H24		「第2回宇都宮市太陽光発電向け市有財産貸出事業」において、施設所管課及び事業者と発電事業の実施に向けた協議を行ってきた結果、今後、発電(予定)が可能となったことから、引き続き、所管課等と連携を図りながら、当該事業を通じて、より一層の環境負荷低減を推進していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆人口減少社会の到来や節水意識の向上などにより料金収入の増加が見込みにくい中、拡張期に整備した多くの水道施設が順次老朽化し、維持修繕や更新に多大な費用が必要となってくることから、今後とも安全で安心な水道水を供給を持続していくため、将来の水需要に対応した計画的かつ効率的な更新を実施することにより資産と財政の健全性を確保していく必要がある。</li> <li>◆将来的な河川原水の水質変化や地下水源の汚染など、新たなリスクが想定されることから、高品質で安全な水を安定して供給するため、浄水能力の向上等リスクに対する対応力の強化が必要である。</li> <li>◆東日本大震災を踏まえ、災害時等においても被災を最小限にとどめ、迅速に復旧できる危機管理体制の充実が望まれていることから、施設及び管路の耐震化やバックアップ体制の確立など強靱な水道施設の構築が必要である。</li> </ul>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆本市においては、ほぼ全ての市民に水道水が供給されている状況にあり、今後も高品質で安全な水を供給するため、引き続き水質管理の充実を図るとともに、漏水調査や老朽配水管の布設替等による有収率向上対策の一層の強化に取り組んでいく。</li> <li>◆水道施設の更新及び耐震化について、アセットマネジメントの実施体制を確立し、更新需要や財政収支見通しを踏まえた中長期的な視点で検討を行いながら、社会環境の変化等に対応した適正規模での更新及び耐震化を計画的かつ効率的に取り組む。また、国の動向を踏まえ、国庫補助の導入などの財源確保に努め、持続可能な水道事業を実現していく。</li> <li>◆危機管理体制の強化について、「危機管理に係る水道施設整備計画」に基づき、監視警戒設備、水質監視設備などを整備するとともに、応急給水等の訓練や業者との協力的体制の強化などを行っていく。</li> <li>◆地下水を水源とする浄水場においては、将来的な水質変化時においても安全な水を安定して供給するための対策施設の整備を進める。</li> </ul> <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆上水道施設の耐震化については、「宇都宮市上下水道施設耐震化基本計画」での優先順位に基づき、高間木取水場・松田新田浄水場などの基幹施設の耐震化を推進する。</li> <li>◆老朽配水管布設替については、老朽化による漏水やさびによる赤水発生を防止し、安全でおいしい水道水を安定して供給するため、「老朽配水管布設替計画」に基づき、耐震化を併せた布設替を効率的・効果的に進めることにより、災害や事故に強い上水道の整備を推進する。</li> </ul> <p>〈その他個別事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆小水力発電の推進については、今市送水管第3減圧所に発電設備を設置し、余剰電力の売電を行っている状況であるが、新たな技術開発の動向を見極めながら、最新事例を調査していく。</li> </ul>